

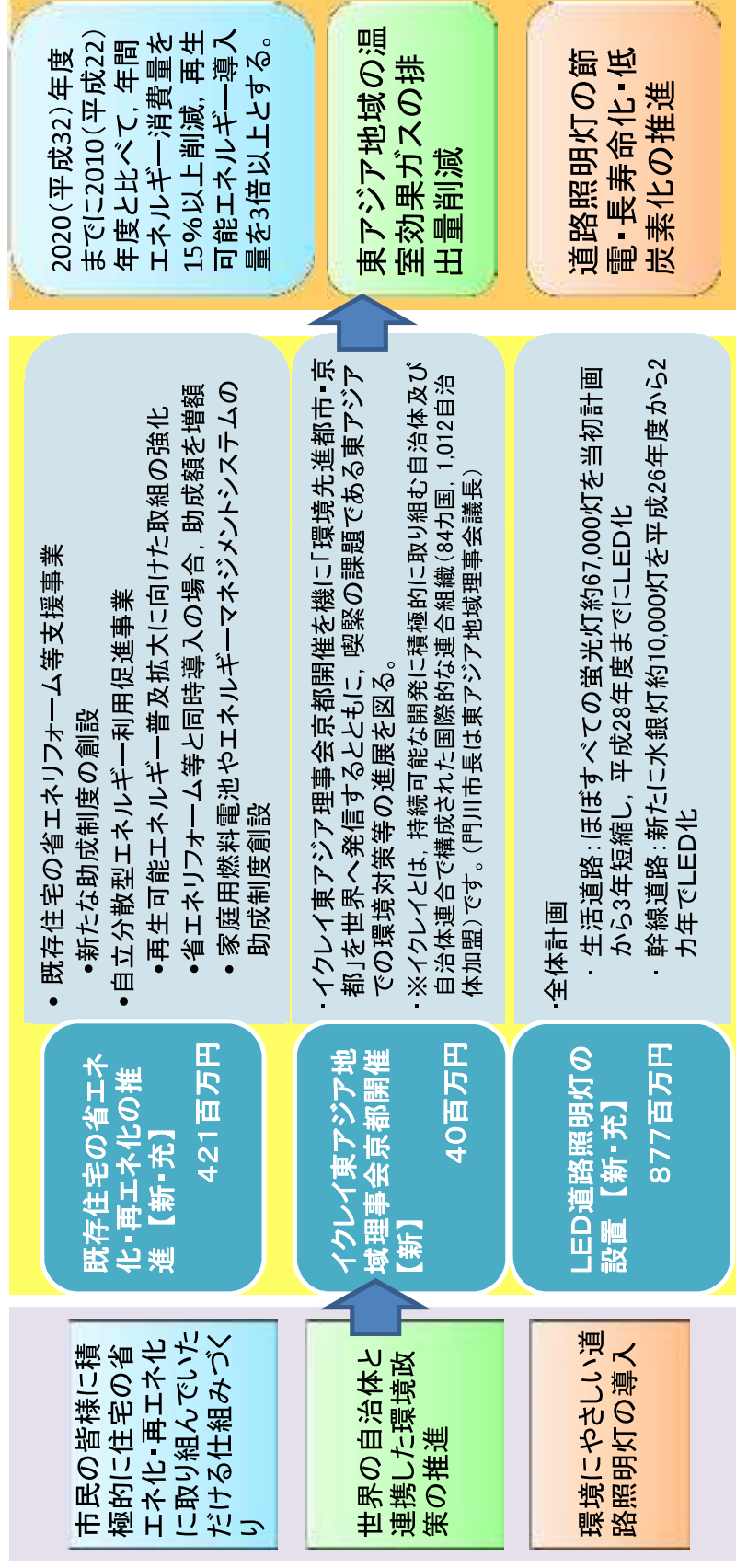
平成 26 年度予算（案）

地球温暖化対策・エネルギー政策関連

主 な 新 規 事 業

環境にやさしい循環型社会，持続可能なエネルギー社会の実現

- 原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会実現に向け，徹底した省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及拡大
- イクレイ東アジア地域理事会京都開催を契機とした環境先進都市・京都の世界への発信と東アジアの環境施策のけん引



既存住宅の省エネリフォーム等支援事業

本市においては、家庭部門のエネルギー消費量は増大しつづけている。このため、住宅ストックの断熱化などによるエネルギー消費量の削減が急務とされている。

そこで、住宅の省エネリフォームの促進を目的として、市民の皆様が利用しやすいよう、手続きが簡易で、かつ、簡易な工事を対象とした補助制度を創設する。

○制度の対象

- ・京都市内の住宅（共同住宅の専有部分、併用住宅の住居部分、空き家、借家を含む。）の所有者又は居住者。
- ・施工者は京都市内の事業者に限る。

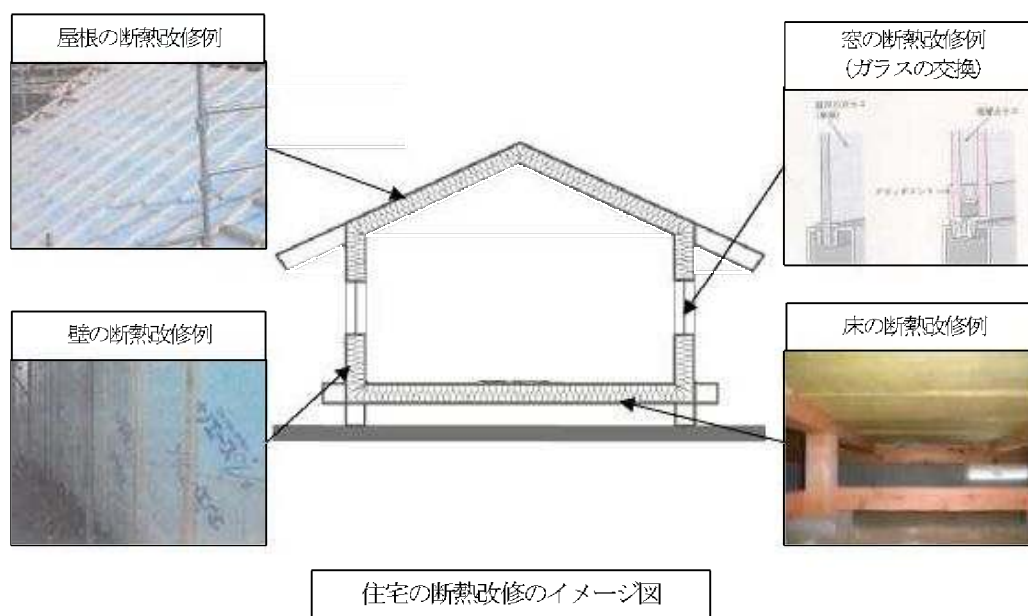
○助成件数

1, 200件分程度を予定

○対象となる工事（主なもの）と補助額

- ・窓や躯体の断熱化等、住宅の省エネ性能が現状よりも向上することが明らかな工事を予めメニュー化し、このメニューに該当する工事を補助対象とする。
- ・補助額は、メニューごとに定額とする。
- ・複数の工事の組み合わせを可能（1戸あたりの助成額は最大50万円。）とする。

主な工事メニュー	
外壁の断熱改修工事	10万円
屋根の断熱改修工事	10万円
天井の断熱改修工事	3万円
床の断熱改修工事	5万円
窓の断熱改修工事	最大10万円 (窓1か所の改修につき、その大きさや工事内容に応じて2千円～1万8千円を補助)
屋根の遮熱工事(遮熱塗料の塗布)	3万円



自立分散型エネルギー利用促進事業

平成26年度予算総額 278,600千円

「京都市エネルギー政策推進のための戦略」(H25.12策定)では、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大と徹底的な省エネルギーの推進を取り組むべき施策の大きな柱としており、以下の支援メニューの創設・強化により、再生可能エネルギーの導入目標や省エネルギーの削減目標の達成に向け取組を推進します。

省エネ

燃料電池（エネファーム）【新規】

- ・助成額：定額 10 万円



燃料電池普及促進協会より提供

都市ガス等から取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電し、発電時に発生する熱でお湯もつくるシステム

省エネ

HEMS【新規】

(家庭用エネルギー管理システム)

- ・助成額：定額 2 万円



電気機器をネットワーク上で管理し、エネルギーの見える化や自動制御により、電力需給を最適化するシステム

普及啓発

- ・助成申請受付、設備の導入相談などワンストップ相談窓口の設置
- ・省エネ・創エネ普及イベントの開催など、業界団体との連携強化



再エネ

太陽光発電システム(余剰売電に限る)

- ・助成額：1kW 当たり 2 万円
戸建住宅、賃貸・分譲共同住宅（個人）
⇒上限 4kW
分譲共同住宅（管理組合）、集会所
⇒上限 4kW→上限なし【上限拡大】
※省エネ改修、耐震改修とセットの場合
1kW 当たり 3 万円を助成【新規】



再エネ

太陽熱利用システム

- ・助成額
強制循環型（写真）：定額 10 万円
自然循環型：定額 5 万円
※省エネ改修、耐震改修又は太陽光とセットの場合、上記の倍額を助成【新規】



蓄エネ

蓄電システム

- ・助成額：1kWh 当たり 5 万円
上限 30 万円
※太陽光発電システムとの常時接続が必要



イクレイ東アジア地域理事会京都開催

平成 26 年度予算総額 40,000 千円

中国をはじめ東アジアにおいて、世界の3割を占める温室効果ガスの排出量削減やPM2.5等の大気・土壌・水質汚染等の対応が喫緊の課題であることから、平成26年秋、イクレイ東アジア地域理事会（門川市長が議長）を本市で開催し、環境先進都市・京都を積極的に発信するとともに、中国をはじめとした東アジアの自治体にイクレイへの加盟を促すなど、東アジアの環境政策を牽引し、地球温暖化対策のさらなる推進を図る。

【事業の背景】

地球温暖化対策の模範となる取組を世界に発信し行動の輪を広げることは、京都議定書誕生の地である自治体の国際的な使命であり、世界の自治体と連携して地域レベルでの取組を推進する必要があることから、本市は平成8年9月から「イクレイ一貫持続可能性をめざす自治体協議会」に加盟している。

京都市長が、平成18年2月から平成24年6月まで世界理事、平成19年2月から日本理事、平成24年5月から東アジア地域理事に就任するなど、イクレイの運営に積極的に参画するとともに、平成17年12月にはイクレイの支援を受けて、気候変動に積極的に取り組む首長ネットワーク組織として「気候変動に関する世界市長・首長協議会」を設立する等、低炭素で持続可能な社会の実現に向けて、環境分野における国内外の自治体との連携を図っている。

【イクレイについて】

持続可能な開発に積極的に取り組む自治体及び自治体連合で構成された国際的な連合組織として、1990年に43箇国200以上の自治体と国連環境計画（UNEP）、国際地方自治体連合などの国際機関の提唱により設立。

国際会議等を主催し、自治体の先進的な取組等の情報交換の機会を設けるとともに、国連の公式協議機関として、気候変動枠組み条約締約国会議等において、自治体の主張を各国政府に伝える活動をしている。

世界事務局はドイツ・ボンにあり、地域単位での活動を促進するため、世界が8つの地域に分かれており、平成24年に発足した東アジア地域事務局（韓国・ソウル）が、日本・中国・韓国・台湾・モンゴルを所管。東アジア地域におけるイクレイの活動方針等を決定する機関として、東アジア地域理事会が設置されている。また、日本事務局が東京都にある。

世界84カ国・1,012自治体が加盟しており、うち東アジアでは、76自治体（日本19、中国1、韓国44、台湾11、モンゴル1）。

【事業イメージ】

スウェーデン
平成 25 年度（韓国・水原市）

世界の3割を占める温室効果ガスの排出量削減やPM2.5等の大気・土壌・水質汚染等の対応が、東アジアの喫緊の課題

東アジア地域理事会

東アジア地域のイクレイの活動報告、2013年の事業計画及び収支計画についての議論

関連事業

東アジア低炭素都市フォーラムの開催

（「モビリティ」、「エネルギー」、「東アジアの低炭素都市」の3つの分科会）

招待された16の中国自治体等が参加

※いずれも「イクレイ・エコモビリティ世界大会」

期間（9月1～4日）中に同時開催（9月3日）

平成 26 年度（京都市）※9月上旬または11月上旬のうちの2日間で開催

東アジア地域理事會

東アジア地域のイクレイの活動報告、2014年の事業計画及び収支計画についての議論など（予定）

関連事業

「低炭素社会」、「大気・水環境」、「エコモビリティ」、「環境教育・生物多様性」をテーマとした国際シンポジウム等を開催（予定）

本市をはじめ、日本の自治体の先進的な取組を東アジアに向けて発信するとともに、本市と友好関係にある中国自治体等を招待し、イクレイへの参加及び環境分野における自治体間の連携の契機とする。

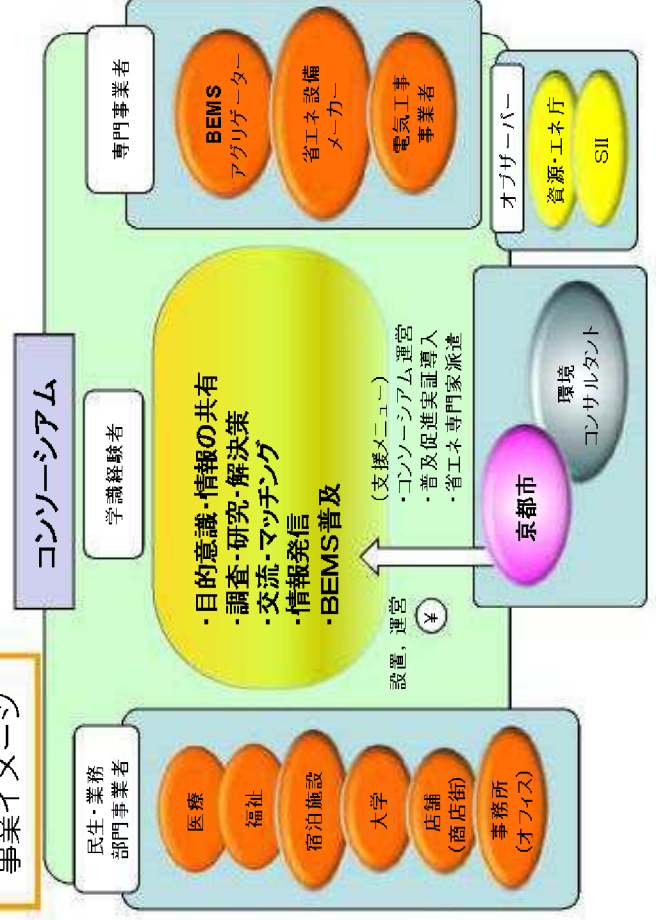
「BEMS普及コンソーシアム京都」推進事業

平成26年度予算総額 6,500千円

事業背景

- ◆ 国では、企業の省エネ取組を推進するため、高性能な省エネ機器の積極的な導入とエネルギーマネジメントによる効率的で賢い省エネの実施を両輪で進めており、とりわけ、エネルギーマネジメントシステム（省エネ）の普及が進んでいない中小事業者（高圧小口需要家、低圧需要家）に対してBEMSの導入費用の一部を補助する「エネルギー管理システム導入促進事業」を平成24年度から創設した。
- ◆ 京都市では、エネルギー消費量が増加している民生・業務部門において、省エネ対策を進めるため、今年度から「医療・福祉施設の省エネ・節電対策普及研究会」を設置し、国の補助事業を活用したBEMS導入普及を目的とした実証事業を行っている。
- ◆ 民生・業務部門は、エネルギー消費量がサービスの質、来客数等と直結することから、他の部門と比較すると「省エネ対策」の実施が遅れており、また、その業種は医療・福祉施設をはじめ、大学、旅館・ホテル、オフィス、店舗等、多岐にわたることから、BEMSの導入普及にあたっては、業種ごとの省エネニーズに対応した対策が必要である。

事業イメージ



目的・事業内容

- ◆ 電力消費量等を計測・蓄積し「エネルギーの見える化」を図り、省エネ・節電を実現するBEMSは、快適性や利便性と経済性を両立させる効果的な手法であり、国においてもBEMSを用いた省エネの取組の支援強化を行っているが、一方、中小事業者への普及には、初期コストや導入による効果の周知不足などの課題も見られる。このため産学公の力を結集させたコンソーシアムを創設し、中小事業者者に対して導入しやすい環境を整備する。
- ◆ 「BEMS普及コンソーシアム京都」の事業
省エネ対策の担い手である中小事業者の視点に立ち、より効果的な省エネ対策を実現するため、大学等の知見と国の補助制度を活用し、ユーザである民生・業務部門の業種ごとの事業者関連団体と支援サービスを行うBEMSアグリゲーターとの橋渡しを行い、BEMSの普及に向けた調査、研究、実証事業を行う。
コンソーシアムの設置期間（3年間）内に、京都市域において事業者自らが効率的なエネルギー管理を行える環境整備を行う。

事業展開

